

鎌倉市告示第 307 号

鎌倉市川喜多映画記念館の指定管理者を指定したので、鎌倉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則（平成 17 年 7 月規則第 11 号）の規定に基づき告示します。

令和 2 年（2020 年）1 月 8 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
鎌倉市川喜多映画記念館	鎌倉市雪ノ下二丁目 2 番 12 号

2 指定管理者

東京都千代田区一番町 18 番地 川喜多メモリアルビル
川喜多・KBSグループ
共同事業体代表者
公益財団法人 川喜多記念映画文化財団
代表理事 武田 和

3 指定の期間

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで